

滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援

- 自然と都市が調和した滋賀の魅力の向上を図るため、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指す。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、国土交通省

(1) 都市公園安全・安心対策事業の拡充

- 都市公園内の樹木の老齢化に伴い、倒木が頻発。公園の安全性を高めるため、デジタル管理および予防的更新（伐採および再植栽）への支援拡充

(2) まちづくり DX の更なる推進に向けた支援拡充

- 暮らしをより健康的で豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値の創造に向けたデジタル基盤づくりへの支援拡充

2. 提案・要望の理由

(1) 都市公園安全・安心対策事業の拡充

- 植栽木の老齢化に伴い根株の腐朽が進行、R 6 年度は倒木が 2 件発生。
- 老齢木の安全管理には、健全度調査の実施、位置情報や調査データのデジタル（DX）管理、計画的・定期的（例：5 年に 1 度の調査）な対応が必要。
- あわせて、倒木のおそれが高い老齢木は、公園内外の安全を確保するため、予防的な更新（伐採および再植栽）が必要。
- 都市公園の安全管理向上のため、老齢木対策を安全・安心対策事業のメニューへの追加、定期的な老齢木調査の制度化と支援を要望。

(2) まちづくり DX の更なる推進に向けた支援拡充

- まちづくり DX をより一層推進するため、Project PLATEAU（プラトー）における 3D 都市モデル作成に対する予算の継続的な支援および普及に向けた自治体向け研修会の実施が必要。
- 3D 都市モデル作成に伴う建物用途などの課税情報由来の情報については、その公開にかかる明確な基準がなく、取り扱いが基礎自治体に委ねられており、課税部局の了承を得ることに苦慮している。このことから、3D 都市モデルの課税情報由来の情報の公開の可否について、明確な指針や基準が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 都市公園安全・安心対策事業の拡充

根株が腐朽した**老齢木**が園路や隣接道路へ倒れるなど、老齢木の**安全確保が喫緊の課題**

**老齢木の健全度調査(DX化)と伐採及び再植栽を事業メニューに追加
定期的な老齢木調査の制度化と支援を！**



R7.2 強風による倒木(人的・物的被害なし)



老齢木根株調査
実施状況

都市公園安全・安心対策事業

長寿命化

都市公園安全・安心対策事業

対策支援事業

計画策定調査

豪雨対策

耐震改修

防犯性の向上

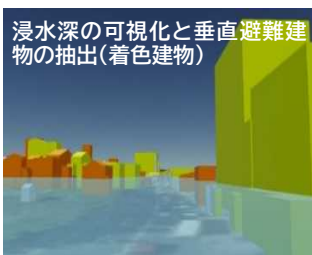
バリアフリー化

**老齢木
対策**

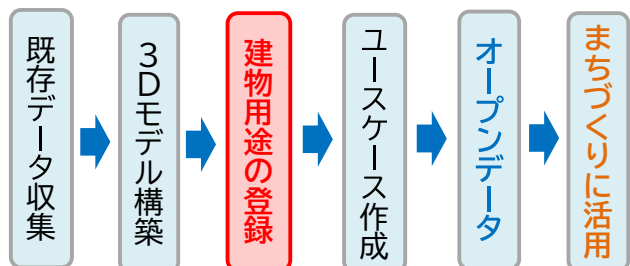
**事業メニューの追加
老齢木調査のDX化、定期的な調査**

(2) まちづくり DX の更なる推進に向けた支援拡充

■ 3D都市モデルの活用事例



■ 3D都市モデルの作成手順



3D都市モデルの整備にかかる**予算の捻出が難しい**。また、専門的知識を補うための**自治体向け研修会**を実施してほしい
(市町職員の声)

3D都市モデルのオープンデータ化にあたり、建物用途など**課税情報由来の情報**を公開するに**あたっての明確な指針や基準**を示してほしい
(県職員の声)

3D都市モデルのさらなる整備・活用の推進のため、**予算に対する継続的な支援**と自治体向け研修会の実施に加え、**課税情報由来の情報のオープンデータ化にかかる明確な指針**を！

原松原線が供用開始しました！

- ▶令和6年12月22日午前に開通式を実施し、同日午後に供用開始。
- ▶原松原線整備により外町(とまち)交差点の渋滞がほぼ解消。



祝(都)原松原線 開通



彦根市 外町交差点

担当：土木交通部 都市計画課 都市計画係
TEL：077-528-4182

“THE シガパーク” 推進への支援

- 公園の種別や所管を越え、部局横断的に連携した取組を推進
- 公園の魅力を再発見し、向上させるための公園再整備を推進

【提案・要望先】内閣府、財務省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

県全体が一つの大きな公園となるような取組への支援

- 高い価値と魅力をもつ本県の公園を活かし、種別・所管によらず、県全体が一つの大きな公園“THE シガパーク”を目指し、公園の一体的な魅力向上と情報発信を推進するため「新しい地方創生・生活環境創生交付金」による継続的な支援
- 高いポテンシャルのある、琵琶湖岸の都市公園湖岸緑地・自然公園園地等における再整備に対しての、「社会資本整備総合交付金」「自然環境整備交付金」による引き続いての支援

2. 提案・要望の理由

(1) 県全体が一つの大きな公園となるような取組への支援

- 滋賀県では、都市公園、自然公園、歴史公園などの公園の種別や所管を超え、部局横断的に連携し、県全体が一つの大きな公園（すべての人の憩い・交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で遊び、学ぶことができる場となる「水と緑と人でつながる“THE シガパーク”）」となるよう、全庁をあげて公園の魅力向上に取り組んでいる。
- “THE シガパーク”を構成する公園の魅力の向上と情報発信を推進するため、このたび創設された「新しい地方創生・生活環境創生交付金」を活用することとし、令和7年度からの新規事業を申請し、採択された。（令和7年度当初予算分として満額配分の内示をいただいた）
- 今後も、当該交付金による継続的な支援のもと、着実な事業推進が必要。
- また、湖岸緑地等、琵琶湖の周囲に位置する自然豊かな公園において、多様な利用者がその魅力を快適に享受できるよう、「新しい地方創生・生活環境創生交付金」とともに、引き続き「社会資本整備総合交付金」「自然環境整備交付金」による、再整備に対する支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 県全体が一つの大きな公園となるような取組への支援

■滋賀県では、令和5年度より、高い価値と魅力をもつ本県の公園を活かし、県全体が一つの大きな公園であるかのような取組“THEシガパーク”をスタート。



▶滋賀県公式YouTubeチャンネルにおいて、“みんなで作るTHEシガパークMOVIE”を公開中(R6年11月3日公開)
▶同チャンネルの令和6年度公開分では突出した再生回数(1万回)



新しい地方創生・生活環境創生交付金

“水と緑と人でつながる「THEシガパーク」おもてなしプロジェクト”

【ソフト事業】シガパーク快適性向上・魅力発信推進事業



カメラ設置

WEBカメラ映像

駐車場内をWEBで配信し、利用者に混雑状況を伝えるサービスとするとともに、管理面でも効率化を図る。



【拠点整備事業】シガパークおもてなし施設(トイレ・駐車場・看板)

屋外の昭和を感じるような老朽化したトイレは不便・不衛生で来園を妨げる...

⇒移動式・汲取・和式トイレを
固定式・水洗・洋式トイレ(令和の綺麗トイレ)へ更新



移動式トイレ



固定式トイレ(イメージ)

【インフラ整備事業】自然公園・都市公園・効果促進事業



都市公園湖岸緑地・志那地区
(土木交通部)

・湖岸緑地等、琵琶湖の周囲に位置する自然豊かな公園において、多様な利用者がその魅力を快適に享受できるよう、再整備を進めていく必要がある。

公園施設の増設など、今後も既存の交付金を併せて活用できることが効果的。



自然公園岡山園地
(琵琶湖環境部)

■滋賀県では“THEシガパーク”により、部局横断的に公園の魅力向上に取り組んでいる。
(昨年度、令和7年度に向けた「新しい交付金制度」を提案・要望)



■その推進にあたり、このたび創設された「新しい地方創生・生活環境創生交付金」を活用するため、令和7年度からの新規事業を申請し、採択された。

「新しい地方創生・生活環境創生交付金」とともに、「社会資本整備総合交付金」(都市公園)、「自然環境整備交付金」(自然公園)により、引き続き支援を!

公園の一体的な魅力の向上と情報発信を推進するため、「新しい地方創生・生活環境創生交付金」による着実かつ継続的な支援を!

担当:土木交通部 都市計画課 公園魅力向上推進室
TEL:077-528-4281



近江鉄道および信楽高原鐵道に対する総合的支援

- 公有民営方式で運営する両鐵道の安全・安心な運行確保と利便性向上を図り、持続可能な事業運営と沿線地域の活性化を目指す。

【提案・要望先】総務省・国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 鉄道施設整備事業への支援

- 両鐵道への社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）の優先配分

(2) 新たな国庫補助制度の創設

- 施設整備以外の運行経費、保守経費等への新たな国庫補助制度の創設

(3) 公有民営化した地域鐵道に係る地方財政措置の拡充

- 日常の保守管理（維持補修・運行点検等）等の経費に対する地方財政措置の拡充

2. 提案・要望の理由

(1) 鉄道施設整備事業への支援

- 近江鐵道線は開業後 120 年以上、信楽高原鐵道線は開業後 90 年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことに加え、昨今の資材価格や労務単価等の上昇にともない、設備投資費・修繕費の更なる増大が見込まれる。また、利便性やサービス向上のため、新たな設備投資が必要である。

(2) 新たな国庫補助制度の創設

- 安全性・利便性の維持・向上には、施設整備以外に車両の動力費、運転士や保守作業員の人件費等が必要となるが、原油・電気代・人件費等が高騰している中で、自治体や鐵道事業者の自主努力だけでは維持・向上が困難であり、国の支援が必要である。
- 沿線 5 市 5 町は、第三種鐵道事業者（近江鐵道線管理機構等）の運営経費（職員人件費、固定資産税等）にも多額の財政負担をしており、将来にわたり持続的、安定的に鐵道事業を運営するためには、沿線自治体の財政負担の軽減を図ることが必要である。

(3) 公有民営化した地域鐵道に係る地方財政措置の拡充

- 鐵道線は、道路等と同様、欠かすことのできない重要な社会インフラであることから、公有民営化した鐵道線に係る更なる地方財政措置の拡充が必要である。

（本県の取組状況と課題）

○ 社会資本整備総合交付金を活用した施設整備の状況

両事業者は鉄道事業再構築実施計画を基に、社会資本整備総合交付金を最大限活用し、自治体の財政負担をできる限り軽減しながら、持続可能なかたちで鉄道の安全・安心確保と利便性の高い鉄道施設等の整備を進めている。



PC枕木化



橋梁改修

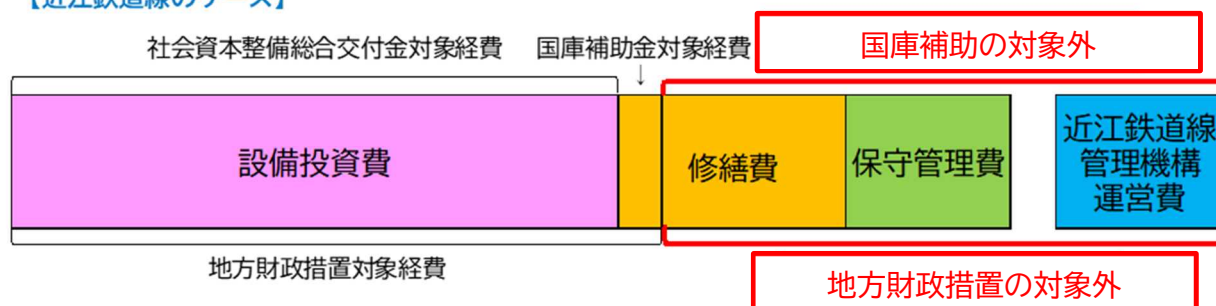


踏切遮断機更新

○ 近江鉄道線の状況

公有民営化した鉄道線として地方財政措置が講じられているが、安全運行の確保に要する維持修繕や保守管理等についても多大な経費を負担しており、将来にわたり持続的、安定的に鉄道事業を運営するためには、道路や河川等と同様、線路延長を基にした算定による交付税措置など、地方財政措置の拡充が必要である。

【近江鉄道線のケース】



○ 信楽高原鐵道の状況

県や沿線市等が出資する第三セクター鉄道として、国・県・市の支援を受けているが、原油費や人件費等の高騰に伴い、運行経費が年々増大しており、安全運行の確保と経営の健全化の両立が課題となっている。



担当：土木交通部県東部地域公共交通支援室
TEL 077-528-3685

鉄道ネットワークの維持・利便性向上

- 本県の鉄道ネットワークの維持および県北部地域の振興に向けた北陸新幹線開業効果の最大化を図るとともに、鉄道利便性の更なる向上を目指す

【提案・要望先】国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業効果最大化のための鉄道利便性向上

- 県北部地域と北陸圏・中京圏・京阪神圏とのアクセス向上が図られるよう、鉄道事業者への支援・働きかけを行うこと
- 高架駅のバリアフリー化を積極的に推進するため、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の対象に「高架等の高所に設置された鉄軌道駅」を追加すること

2. 提案・要望の理由

(1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

- これまでの整備新幹線において、新幹線の通らない県や大都市近郊区間の在来線が「並行在来線」として経営分離された事例はない。

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業効果最大化のための鉄道利便性向上

- 開業効果を広域に発現させ、3圏域の経済発展や人口減少・高齢化の課題を抱える県北部地域の振興につなげるためには、さらなる利便性向上が必要。

【利便性向上の取組例】

- ・ コロナ禍に減便された運行本数の復活
- ・ 敦賀・米原間のリレー快速の運行および米原駅発着の新幹線増便
- ・ JR各社の管轄エリアをまたぐ交通系ICカード利用の改善
- ・ 強風対策による湖西線の運休頻度の減少
- ・ 湖西線を運行する特急電車の停車駅・停車本数の増加 等
- JR湖西線では全駅が高架に設置されているが、利用者数の基準を満たさない等により、19駅中7駅がバリアフリー未対応。更なる高齢化や観光誘客対応のためには、利用者数にかかわらずエレベーター等の設置の推進が必要。

(本県の取組状況と課題)

北陸新幹線「敦賀」開業効果最大化のための鉄道利便性向上

◇運行本数の課題

コロナ禍における減便により、県北部を始め多くの路線で利便性が低下。鉄道の利用促進に取り組んでいるが、利便性が低いことが利用者増を鈍らせる大きな要因。

減便状態が続けば利用者の減少との負のスパイラルに陥り、持続可能な公共交通の実現が困難となるため、運行本数の復活が不可欠。

また、北陸～県北部地域～中京間のアクセスの向上のためには、敦賀～米原間の特急「しらさぎ」を補完する「リレー快速」等の運行や東海道新幹線米原駅における停車本数の増加が必要。

◇湖西線の課題

強風により頻繁な運休があり、沿線住民の生活や観光客の移動、北陸新幹線との接続に大きな影響が発生。(令和6年度は強風により12回運休)

特急サンダーバードの停車駅は堅田駅および近江今津駅の2駅のみ、停車本数は上下合わせて8本/日で利便性が低い。

◇ICカードまたぎ利用の課題

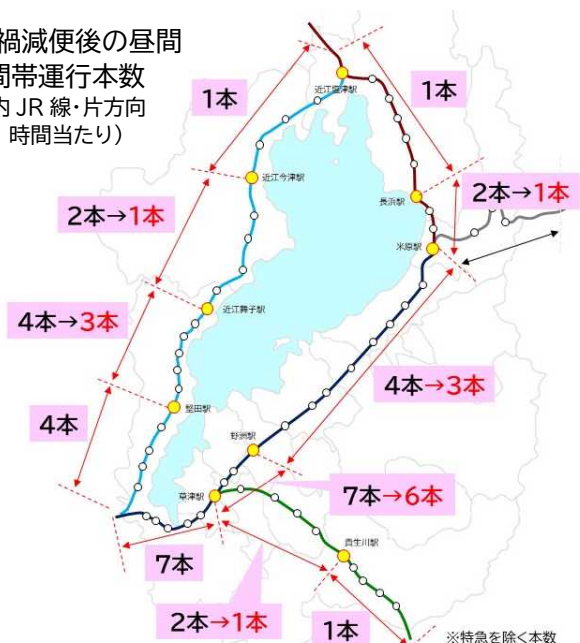
JR 西日本および東海の境界(米原駅)が存在し、県内駅間の移動でも交通系ICカードが利用できない場合がある。

◇バリアフリーの課題

JR 湖西線では利用者数の基準を満たさない等により、高架駅にも関わらずバリアフリー未対応駅が存在。



コロナ禍減便後の昼間
時間帯運行本数
(県内JR線・片方向
・1時間当たり)



担当：土木交通部交通戦略課広域鉄道ネット
ワーク係 TEL：077-528-3684



路線バスの維持・活性化に向けた取組支援

- 「滋賀地域交通ビジョン」で描く「誰もが、行きたいときに、行きたいところへ移動ができる滋賀」の実現に向け、地域交通ネットワークの活性化を目指す。

【提案・要望先】国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 路線バスの運行継続支援の拡充

- 極めて深刻なバス運転士不足の解消が図られるよう、「旅客運送事業者の人材確保支援」事業の予算や対象経費を拡充すること
- 「地域間幹線系統補助」および「地域内フィーダー系統補助」における標準単価を上げ、県内実勢単価との差の解消を図ること

(2) 地域交通の維持・活性化に向けた取組への支援の強化

- 地域が創意工夫のもとで行う自動運転バスの実証運行等、地域交通の維持・活性化に向けた取組への継続的かつ十分な支援を図ること

2. 提案・要望の理由

(1) 路線バスの運行継続支援の拡充

- 路線バスは、極めて深刻な運転士不足から、全国的に運行本数の減便や路線の廃止が続いており、地域交通ネットワークを維持するため、喫緊の支援拡充が必要。
- 厳しい経営状況に陥っている路線バス事業を維持・存続するため、実情に合った補助運行経費の算出等により、維持対策の大幅な強化が必要。
- 県、市町において、地域交通の維持・活性化に向け、鉄道やバス事業者等と連携し、路線やダイヤの再編、特別乗車券の発行など、利便性向上、利用促進等に取り組んでいるところであるが、財政状況が厳しい中で大きな負担。

(2) 地域交通の維持・活性化に向けた取組への支援の強化

- 既存の公共交通のみで全ての移動ニーズに応えることは困難であることから、県として将来を見据えた自動運転バスの導入に向けた実証運行など、様々な検討、実証等に挑戦。
- 地域交通の維持・活性化に向けた、地域に最適化した新たな手段の導入には、実証から実装まで試行錯誤を繰り返しながら取り組む必要があることから、このような地域が創意工夫のもとで行う取組へ、国からの継続的かつ十分な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

滋賀地域交通ビジョンの実現に向け、具体的な施策や施策実施に必要な財源のあり方について、いわゆる交通税も選択肢に、県民、企業、交通事業者、市町とともに議論しており、令和7年度中に「滋賀地域交通計画」として取りまとめる予定

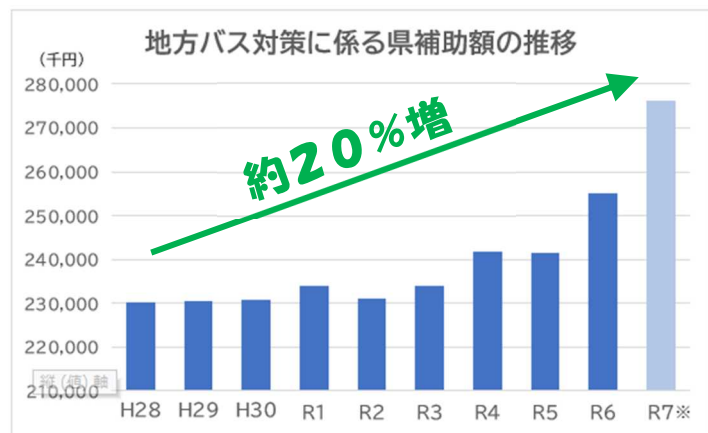
(1) 路線バスの運行継続支援

比較単価 (R7)	キロ当たり単価
滋賀県 実勢単価〔主要4社平均〕	563.48 (円/km)
北近畿ブロック標準単価 〔 <u>滋賀・京都府(京都市内のぞく)等</u> 〕	416.27 (円/km)
京阪神ブロック標準単価 (大阪・京都市内等)	554.21 (円/km)

○ 国庫補助の標準単価について、県内実勢単価と大きく乖離しており、実情に合った支援が出来ていない

○ 運転士不足が深刻であり、R6には不足数が53人に達する状況

○ 県として、バス事業者の運転士確保に対する支援を令和6年度から開始するなど、路線バス維持に向けた支援を強化



※令和6年度までは実績額、令和7年度は予算額

(2) 地域交通の維持・活性化に向けた取組

令和6年度、「自動運転社会実装推進事業」に採択いただき、滋賀県内で 自動運転に適した地域を調査

- 10市町(全19市町)が意向・関心あり
- 都市構造、ニーズ、課題等から、自動運転に適したルートを洗い出し
- L4実現可能性、波及効果等を踏まえ、候補ルートを選定し、リスクアセスメント、3Dマップ作成



想定車両： NAVYA EVO

・定員 9名

・速度 ~18km/h

6年度の結果を踏まえ、令和7年度は、実証運行を目指す。

担当：土木交通部交通戦略課
TEL 077-528-3681

時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進

- 県民の安全・安心な生活を確保するためには、治安維持対策の強化が必要不可欠
- 厳しい犯罪情勢等に対処するための体制を確立し、安全・安心な滋賀を実現する

【提案・要望先】国家公安委員会、警察庁、総務省

1. 提案・要望内容

本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

- 県民の安全・安心を確保するためにも、警察官の増員措置が今後必要

2. 提案・要望の理由

(1) 県内の厳しい犯罪情勢等

令和6年中 刑法犯認知件数 8,148件（前年比 +377件）

110番通報受理件数 112,454件（前年比+167件）

(2) 厳しい犯罪情勢等への対処

- SNS型投資・ロマンス詐欺被害の急増、特殊詐欺の被害額の増加など、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に対する体制構築が必要
- 人身安全関連事案に対し、事態のエスカレートを未然に防止するため、専門性を有する警察官が早期介入する仕組みの構築が必要
- サイバーセキュリティ対策として、県民、県内事業者がサイバー犯罪やサイバー攻撃の被害者となる事案に対し未然防止、犯罪捜査を迅速に行う体制構築が必要
- その他にも福祉犯の被害少年の増加、琵琶湖における水難事故や山岳遭難対応など、安全・安心の確保が必要

(3) 県民の強い要望と極めて高い関心

毎年、各市町から警察官増員要望が寄せられ、県議会でも「警察官増員にかかる意見書」が数度にわたり採択されるなど、警察官増員を切望する県民の声が多数

(4) 県の人口規模と比較して少ない警察官定員

令和7年4月1日の警察法施行令の改正に伴い、当県の警察官の定員基準が60人増員されたことから、当県の警察官の定員に関する条例を一部改正して警察官の定員を60人増員したところであるが、依然として当県の警察官1人当たりの負担人口は596.1人（全国ワースト3位）であり、「警察刷新に関する緊急提言」における基準（1人当たり500人程度）と大きく乖離

(本県の取組状況と課題)

県単独予算による地方警察官の増員措置 (計30人)

○ 令和5年度

- ・ 人身安全関連事案への体制強化 **10人** (3交替による常時即応体制の整備)
- ・ サイバーセキュリティ対策の強化 **5人** (社会全体のセキュリティ対策強化)
- ・ 国スポ・障スポの警衛体制の強化 **5人** (警備諸対策を推進する体制の構築)
- ・ 定年引上げに伴う“採用平準化(確保)のための特例措置”

定年引上げ期間において、新規採用が減少することのないよう、当分の間、段階的な定員の上積み措置(最大125人まで) ➤ +αの効果を期待

○ 令和6年度

- ・ 国スポ・障スポの警衛体制の強化 **10人** (更なる警衛警備体制の増強)
- ・ 会計年度任用職員の増 **27人** (運転免許証マイナンバーカード化に必要な体制の確保)

○ 令和7年度

- ・ 会計年度任用職員の増 **11人** (運転免許証マイナンバーカード化に必要な体制の確保)

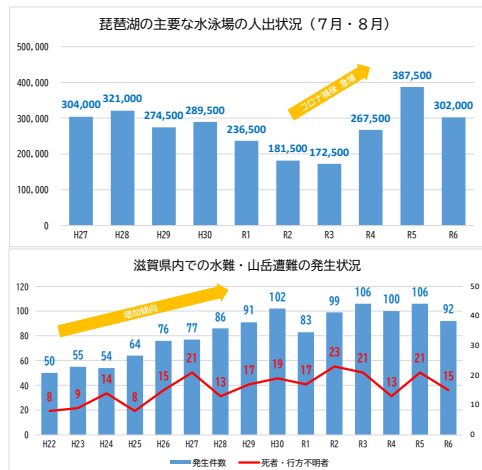
警察活動推進のための新たな取組

○ トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗 緊急対策プラン (R7. 1～)

- ・ 県と合同で、市町、関係機関・団体、事業者等と連携して、トクリュウによる犯罪から県民を守るための対策、トクリュウに打撃を与えるための対策を推進

県独自の取組を進めても依然として残る課題

【滋賀県内における山岳遭難 琵琶湖における水難事故への対応】



コロナ禍が明け、滋賀県への観光客の増加に伴い、山岳遭難、琵琶湖における水難事故等の対応も増加傾向 (R6水上安全条例改正)

【投資ロマンス詐欺、特殊詐欺、 子どもが被害者となる福祉犯被害の増加】

【投資ロマンス詐欺】	R 5	R 6
SNS型投資詐欺 被害件数(件)	(31)	111
被害金額(万円)	(28,524)	98,254
SNS型ロマンス詐欺 被害件数(件)	80	141
被害金額(万円)	86,993	101,468

※ 令和5年のSNS型投資詐欺は特殊詐欺として計上していたため、括弧書きで記載

【特殊詐欺】	R4	R5	R 6
被害件数(件)	132	266	281
被害金額(万円)	32,417	62,428	73,740

【福祉犯等】	R4	R5	R6
非行少年(人)	410	581	468
少年の福祉を害する 犯罪検挙件数(件)	69	91	121
被害少年(人)	42	62	60

県下の厳しい治安情勢や本県警察の体制を踏まえ、緊急的に県費による警察官増員を行って対応しているところ、この度の警察法施行令の改正に伴う増員措置があったが、依然として警察官一人当たりの負担人口は高く、現行体制における根本的な解決は困難。

厳しい治安情勢に応じた更なる警察官増員(政令基準の改正)が今後も必要

担当：警察本部警務部警務課企画係 TEL 077-522-1231



原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築

- 本県は複数の原子力発電所の UPZ を抱え、原子力発電所から最短で約 13 km
- 万一の原子力発電所の事故に備え、実効性ある多重防護体制の構築が不可欠

【提案・要望先】 内閣府、経済産業省

1. 提案・要望内容

(1) 複合災害時の避難の実効性向上

- 自然災害との複合災害時でも確実に避難できる避難経路確保への積極的な支援
- 複合災害により、屋内退避が長期化する場合に備えた公的備蓄の充実

(2) 広域的な避難の実効性向上

- 県境をまたぐ避難を想定し、円滑な避難が確保されるよう、適切な対応の措置
- 関係自治体間の緊密な連携協力体制の構築に向けた主体的な取組

2. 提案・要望の理由

(1) 複合災害時の避難の実効性向上

- 能登半島地震で課題となった避難経路の確保は、原子力災害にも重要な教訓。
- 複合災害時でも確実に避難できる避難路を整備するため、既存制度の拡充（内閣府）や、新規制度の創設（経済産業省）等、積極的な支援が必要。
- 複合災害により孤立が想定される集落においては、屋内退避が長期化する懸念があり、その間、避難者の健康を維持するため、食料や医薬品の備蓄等の取組が求められる。

(2) 広域的な避難の実効性向上

- 福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議（令和 7 年 2 月 10 日）において、原子力発電所事故を想定し、美浜・高島道路といった本県に通ずる路線を含めた複数の避難道路を整備する方針が明らかに。
- 今後、立地県民の避難も想定した道路整備・避難計画の策定が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 複合災害時の避難の実効性向上

【取組状況】

- ・ 原子力防災訓練の実施（住民避難実動訓練）
- ・ 琵琶湖を活用した新たな輸送拠点の活用可否の検証訓練
- ・ 孤立が想定される集落の集会所に蓄電器等を備え、屋内退避環境を整備

【課題】

- ・ 本県はUPZ 内に山間部が多いことから、能登半島地震と同様に避難路等の寸断が危惧される。さらに「今後の原子力政策の方向性と行動指針」に掲げる防災体制の拡充として、立地県民の利用も想定した避難路の整備が必要。
- ・ 原子力災害対策事業費補助金を活用できる指定避難所への物資備蓄だけでは、孤立が想定される集落に物資が行きわたらない。



能登半島地震 道路被災状況

(2) 広域的な避難の実効性向上

【取組状況】

- ・ 広域避難先自治体と連携した原子力防災訓練の実施
(大阪府および大阪府内市町と連携し、災害対策本部事務局運営訓練を実施)
- ・ 県全域でリスクコミュニケーション推進（令和6年度実績 26 回開催 733 名参加）

【課題】

- ・ 原子力災害時の避難について、原則バス避難を採用している本県と立地県とは手段が異なる。県境をまたぐ避難を想定し、道路整備や避難者受入対応の整理等を関係自治体間の緊密な連携協力体制のもと、検討する必要がある。



災害対策本部事務局運営訓練

(R6.10.28)



住民避難実動訓練

(R6.11.16)



担当：知事公室 防災危機管理局 原子力防災室 TEL 077-528-3445

陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化



- 地域の安全・安心の基盤を強化する
- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応する

【提案・要望先】防衛省

1. 提案・要望内容

今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

- 各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など地域の安全・安心の確保および地域の活性化のため、中部方面隊内からの再配置を含め、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

2. 提案・要望の理由

- 今津駐屯地は、「防衛計画の大綱」（平成 30 年 12 月）等に基づき、令和 5 年度主力部隊である第 10 戦車大隊が廃止され規模は縮減。
- このような中、令和 4 年 2 月にロシアによるウクライナ侵略が始まり、3 月には、稼働中の原子力発電所が武力攻撃された事実に鑑み、若狭地域に原子力発電所が立地していることから、原子力災害への備えを今後ともより一層強化すべき状況。
- また、北朝鮮は、大陸間弾道ミサイル(ICBM)級弾道ミサイルの発射や「極超音速ミサイル」と称するミサイルなどの発射を繰り返し、急速に能力を向上、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威。
- 一方、「国家安全保障戦略」（令和 4 年 12 月 16 日）では、原子力発電所等の安全確保対策に関し、対処能力の向上を図ることが明記。
- 検討に際して、原子力発電所が多数立地する若狭地域などの日本海沿岸部、さらには京阪神の都市部に対しても有利な地理的環境にある今津駐屯地を充実すべき。
- 今後の各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など、地域の安全・安心の確保、さらに地域経済や地域コミュニティの活性化のため、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 今津駐屯地との緊密な連携

○ 各種事態、災害等への対応力の強化

- ・ 今津駐屯地司令等との意見交換
- ・ 滋賀県国民保護共同図上訓練
- ・ 滋賀県原子力防災訓練
- ・ 滋賀県総合防災訓練
- ・ 南海レスキュー2024



○ 災害派遣 (過去10年間)

	災害派遣名
1	H25.5 行方不明人員捜索(赤坂山)
2	H25.9 高島市宮野地区での救助活動(台風18号)
3	R2.4~5 新型コロナウイルス感染症に係る輸送支援等



(参考)

(2) 県民の極めて高い関心を踏まえた要望活動

○ 滋賀県知事

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める要望書」

- ・ 防衛大臣宛 (平成30年11月28日)
- ・ 防衛省宛 (令和3年6月3日、令和4年5月17日)

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化を求める要望書」

- ・ 防衛省宛 (令和4年10月19日、令和5年6月7日、令和6年6月6日)

○ 滋賀県議会

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める意見書」

- ・ 内閣総理大臣、防衛大臣宛 (平成30年8月9日)



(3) 今津駐屯地の地域コミュニティへの深いかかわり

- ・ 地域行事支援等民生支援活動
- ・ 饗庭野演習場周辺地域連絡会
- ・ 自衛隊フェスタ 50・70in 滋賀高島 等

担当：知事公室防災危機管理局危機管理室
TEL 077-528-3441





大規模災害に対する防災力の強化

- 令和6年能登半島地震をはじめとする過去の大規模災害の教訓を踏まえ、防災・減災対策の強化が不可欠
- 南海トラフ巨大地震や内陸活断層（琵琶湖西岸断層帯：長期評価Sランク）の地震発生により甚大な被害が想定されることから、地震対策が急務

【提案・要望先】内閣府、総務省、消防庁

1. 提案・要望内容

(1) 防災・減災対策強化のための財政支援の充実

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の予算額増や緊急防災・減災事業債の延長、地方交付税措置率の拡大を図ること
- 地方自治体が実施する訓練費用や、避難所の環境改善に資する備蓄品の保管に要する費用について、地方財政法を改正し、地方債の対象とすること
- 災害時用公衆電話の事前設置に係る費用について、財政支援を行うこと

(2) 感震ブレイカーの法令改正による設置義務化および財政支援

- 新築住宅に対する感震ブレイカーの設置について、法令改正により義務化するとともに、既存住宅に対する設置も含め財政支援を行うこと

2. 提案・要望の理由

(1) 防災・減災対策強化のための財政支援の充実

- 本県では、この3月に議員提案により「滋賀県防災対策の推進に関する条例」が制定され、総合的な防災対策をさらに推進することとしているところであり、国が掲げる「本気の事前防災」に向け、財政支援の充実を提案するもの。
- 防災行政無線設備の更新や本県防災DXの要である防災情報プラットフォーム構築のほか、指定避難所の改修等のため、令和8年度以降も財源が必要。
- 事前防災対策の実効性確保のため、他自治体や民間企業等と連携した訓練や、避難生活環境の整備に資する備蓄品の保管に、後年度にわたる多額の費用が必要。
- 災害時用公衆電話は、災害時における有効な通信手段であり、避難所への事前設置を促進するために市町への財政支援が必要。

(2) 感震ブレイカーの法令改正による設置義務化および財政支援

- 防災基本計画の修正により感震ブレイカーの普及推進に努めるとされたところ。
- 普及を進めるため、住宅向けには住宅用火災警報器と同様に法令での義務化を行うとともに、既存住宅向けも含め設置費用に対する財政支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 防災・減災対策強化のための財政支援の充実

●取組状況

【緊急防災・減災事業債における最近の活用例】

- ・トイレカーの導入（令和6年度）
- ・非常用発電にかかる燃料タンクの増設（令和6～7年度）
- ・防災情報プラットフォーム実施設計（令和6～7年度）
- ・防災行政無線設備等更新実施設計（令和7年度）

【災害用備蓄物資（食料等）の保管費用】

（直近5年実績）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
備蓄物資保管委託料	7,603千円	8,494千円	8,945千円	9,134千円	未確定

●課題

- ・令和8年度以降も防災DXの推進にかかる防災行政無線更新や防災情報プラットフォーム構築のほか、指定避難所となっている県有施設の安全性および快適性を高めるための改修などに財源が必要。
- ・過去の大規模災害の教訓から、他の自治体や民間企業等と連携して充実した訓練を行う必要があり、訓練費用のさらなる増加が見込まれる。
- ・避難所の環境改善に資する備蓄品を適切に保管するためには、確実かつ迅速に運搬できる民間倉庫の活用が有効であり、多額の保管料が長期間にわたり発生。
- ・災害時用公衆電話は、大規模災害発生時、電話が繋がりにくい状況であっても優先的に通話できることから、災害時における有効な通信手段であるが、県内の設置が進んでいない。

(2) 感震ブレーカーの法令改正による設置義務化および財政支援

●取組状況

- ・令和7年度から補助制度を刷新し、住宅内に設置する感震ブレーカー等の本体および設置に要する経費に対して、市町が補助した額の1/2以内を県費で補助。

●課題

- ・新築住宅に対する感震ブレーカーの普及が必要であり、既存住宅に対しても、より一層の普及のために、財政支援が必要。
- ※分電盤タイプを推奨

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを落として電気を遮断。 約5～8万円（標準的なもの）	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。 約2万円	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断。 約5,000円～2万円	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。 3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

担当：知事公室防災危機管理局防災対策室
TEL 077-528-3439

